

令和7年度補正予算及び 令和8年度予算概算決定

(大臣官房新事業・食品産業部食品流通課)

目 次

【令和7年度補正予算及び令和8年度予算概算決定】

1 持続可能な食品等流通総合対策事業	1
--------------------	---

【令和7年度補正予算】

2 卸売市場緊急整備事業	2
3 卸売市場施設の防災・減災対策	3

【令和8年度当初予算概算決定】

4 食品流通拠点整備の推進(強い農業づくり総合支援交付金の一部)	4
5 福島県産農産物等流通実態調査(福島県農林水産業復興創生事業の一部)	5
6 福島県産水産物消費拡大事業(水産業復興販売加速化支援事業の一部)	6

1 物流革新に向けた取組の推進のうち

持続可能な食品等流通総合対策事業

令和8年度予算概算決定額 420百万円（前年度 120百万円）

[令和7年度補正予算額 1,967百万円]

<対策のポイント>

我が国の物流における輸送力不足への対応や、農業・食品産業基盤等の食料供給能力の確保のため、①標準パレットの導入、デジタル化・データ連携、ラストワンマイル配送の取組、デジタル化や自動化・省人化に必要な設備・機器等の導入等、②中継共同物流拠点の整備を通じた流通の合理化や、③産地から港湾・空港までの最適な輸送ルート・体制の構築や地方港湾・空港を活用した新たな輸出物流の構築等を推進し、国民の食料安全保障を確保します。

<事業目標>

流通の合理化を進め、飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合を削減（12.4% [令和5年度実績] → 10% [令和12年度まで]）等

<事業の内容>

1. 持続可能な食品等流通対策事業

420百万円（前年度 120百万円）

標準パレットの導入、デジタル化・データ連携、モーダルシフト、ラストワンマイル配
送等の取組や、物流の効率化に必要な設備・機器等の導入を支援します。

2. 食品等物流合理化緊急対策事業 【令和7年度補正予算額】1,967百万円

① 物流生産性向上推進事業

973 百万円の内数

標準パレットの導入、デジタル化・データ連携、モーダルシフト等の取組や、物流
の効率化に必要な設備・機器等の導入を支援します。

② 推進事業

973 百万円の内数

物流改善に取り組む者を対象に、産地等の課題に応じて**物流の専門家等**を派遣
する**伴走支援等**を支援します。

③ 輸出物流構築事業

973 百万円の内数

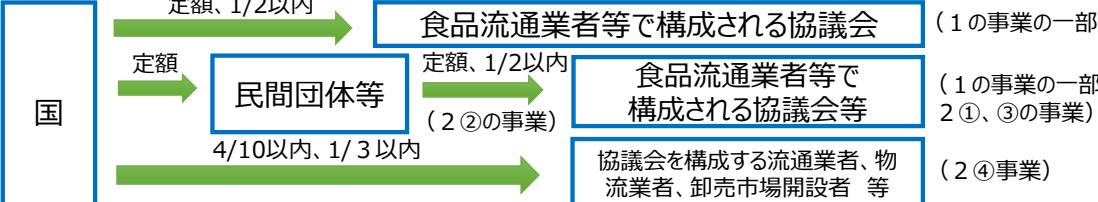
地方港湾・空港を活用した新たな輸出物流を構築する取組、デジタル化、自動
化・省人化に必要な設備・機器の導入等を支援します。

④ 中継共同物流拠点施設緊急整備事業

994百万円

中継輸送、モーダルシフト等に必要となる**中継共同物流拠点の整備**を支援します。

<事業の流れ>



[お問い合わせ先]

大臣官房新事業・食品産業部食品流通課物流生産性向上推進室 (03-6744-2389)

(2④の事業)

卸売市場室 (03-6744-2059)

<事業イメージ>

流通関係者による協議会

産地 卸売業者 小売業者 物流事業者 輸出事業者 等

<物流生産性向上推進>

標準パレット化、デジタル化・データ連携



モーダルシフトへの適応



冷蔵庫・パレタイザー導入



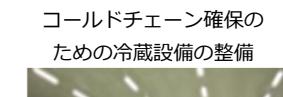
物流施設の利用



大型車に対応した
トラックバースの整備

<中継共同物流拠点の整備>

コールドチェーン確保の
ための冷蔵設備の整備



コールドチェーン確保の
ための冷蔵設備の整備

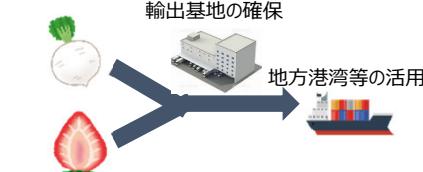


移動販売車、乗合バス導入



<ラストワンマイル配送支援>

移動販売車、乗合バス導入



輸出基地の確保
地方港湾等の活用



地方港湾等の活用



輸出基地の確保
地方港湾等の活用

新たな食品流通網の構築

中継輸送

中継共同
物流拠点

2 卸売市場緊急整備事業

令和7年度補正予算額 7,844百万円

<対策のポイント>

産地の出荷体制の高度化・効率化に対応した農産品等のサプライチェーン全体の物流効率化や、「海外から稼ぐ力」を強化すべく農林水産物・食品の輸出を促進するため、**卸売市場の再編集約・合理化・高度化のための施設整備**を支援します。

<事業目標>

- 流通の合理化を進め、飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合を削減（12.4% [令和5年度実績]→10% [令和12年度まで]）
- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）等

<事業の内容>

1. 卸売市場の再編集約

老朽化した卸売市場の再編集約に必要な**施設の整備、既存施設の解体、撤去、廃棄、整地**を支援します。

2. 卸売市場の合理化

トラック予約システム、納品伝票の電子化・データ連携システム、自動フォークリフト（AGF）、自動搬送車（AGV）等、**デジタル化・省力化に必要な機械設備の導入**と併せて行う、老朽化した**卸売市場の施設整備**を支援します。

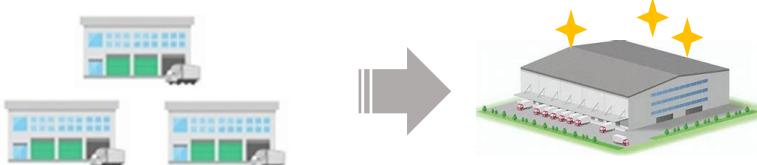
3. 輸出拡大に向けた卸売市場の高度化

フラッグシップ輸出産地等との連携により輸出拡大を図るため、輸出先国までに一貫したコールドチェーンシステムの確保に資する施設や輸出先国が求める品質・衛生管理基準等を満たす高度な施設整備を支援します。

<事業イメージ>

<再編集約・合理化のイメージ>

・複数の既存施設を廃止し、集約して新規に卸売市場を設置



・デジタル化・省力化に必要な機械設備を導入する卸売市場の再整備



AGV（自動搬送車）の導入



インターネット取引システムの導入

<輸出拡大に向けた卸売市場の高度化のイメージ>

コールドチェーン対応卸売市場施設



高度な温度管理が可能な施設を整備することで、輸出先国までの一貫したコールドチェーンシステムを確保

<事業の流れ>

交付（定額）

4/10以内、1/3以内

国

都道府県

卸売市場開設者等

3 卸売市場施設の防災・減災対策

令和7年度補正予算額 300百万円

<対策のポイント>

災害時においても国民への食料の安定供給を維持するため、国内の生鮮食料品等の流通の基幹的なインフラである卸売市場において、防災・減災対応を行うための施設整備を支援します。

<事業目標>

災害時に各都道府県の主要な卸売市場が業務を停止し、食料の安定供給ができなくなるリスクを回避

<事業の内容>

都道府県毎の主要な卸売市場において、想定される災害発生リスクに対応した防災・減災対応を行うための以下の施設整備を支援します。

1. 災害発生リスクがある地域からの移転

大雨や高潮等による浸水想定地区から高台等への移転再整備を支援します。

2. 施設の耐震化、耐水化、耐風化対策

施設の耐震補強、風水害を回避するための嵩上げ、補強等の整備を支援します。

3. 非常用電源施設、非常用燃料ストック施設 等

非常用発電機、発電機用燃料タンク等の整備を支援します。

<事業イメージ>

(卸売市場の被災)



大雨による浸水被害（荷捌場）



台風による浸水被害（売場内部）



地震による施設被害



(防災・減災対策)



浸水のおそれのある現在地から移転



耐水化、耐風化



耐震化

<事業の流れ>

交付（定額）

4/10以内、1/3以内

国

→ 都道府県

→

卸売市場開設者等

4 物流革新に向けた取組の推進のうち

食品流通拠点整備の推進（強い農業づくり総合支援交付金の一部）

令和8年度予算概算決定額 12,013百万円（前年度 11,952百万円）の内数

<対策のポイント>

卸売市場の物流機能を強化し、将来にわたって生鮮食料品等の安定供給を確保するため、物流の標準化やデジタル技術等の活用による業務の効率化・省力化、防災・減災への対応を図り、幹線輸送、有機農産物や小口需要対応、輸出拡大の拠点となり得る卸売市場施設等の整備を支援します。

<事業目標>

流通の合理化を進め、飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合を削減（12.4% [令和5年度実績] → 10% [令和12年度まで]）等

<事業の内容>

1. 卸売市場施設整備

生鮮食料品等の流通の確保のための機能の高度化、輸出拡大、防災・減災対策を実現するため、

- ① 物流の効率化・自動化・省力化
- ② 共同輸配送等に対応する物流機能の強化
- ③ デジタル化・データ連携の強化
- ④ 品質・衛生管理の高度化
- ⑤ 分荷機能の強化
- ⑥ 輸出先国までのコールドチェーン・衛生管理基準の確保
- ⑦ 災害時の物資調達・供給拠点機能の強化

等に資する**卸売市場施設の整備**を支援します。

2. 共同物流拠点施設整備

物流効率化やCO₂排出削減に資する共同配送・モーダルシフトのための**ストックポイント等の共同物流拠点施設の整備**を支援します。

<事業の流れ>

交付（定額）

4/10、1/3以内



1. 卸売市場施設整備



全天候型で、左右どちらにも
荷下ろし可能な中央通路



外気の影響を受けない
ドックシェルター



需要に対応した大小の定温施設



データ連携・デジタル化
による業務の改善



自動搬送装置



加工処理施設

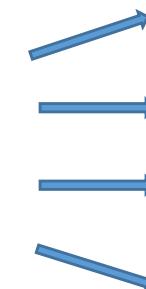


非常用電源

2. 共同物流拠点施設整備



共同物流拠点



5 福島県農林水産業復興創生事業

【令和8年度予算概算決定額 3,306（3,711）百万円】

<対策のポイント>

生産段階と流通段階での産地競争力の強化、放射性物質の検査、国内外の販売促進、第三者認証GAPの取得、農林水産物等の販売不振の実態と要因の調査等、生産から流通・販売に至るまで福島県の農林水産業の復興創生を総合的に支援します。

<政策目標>

福島県産農林水産物等の価格を震災前と同水準に回復

<事業の内容>

1. 品目ごとの取組

(1) 米（交付率：定額、1/2以内）

・実需者が求める品質、良食味米の安定供給可能な産地の育成

(2) 園芸（交付率：定額、5/6以内、2/3以内、1/2以内）

・主要品目のプロジェクトに沿った産地の競争力と生産力の強化

・オリジナル品種等優良品種の導入、リレー出荷による長期安定体制の確立

(3) 畜産（交付率：定額、1/2以内）

・ゲノム解析を活用した和牛改良の推進

・子牛セリ市場からの優良肥育素牛の導入

・酪農家の生産基盤の強化 等

2. 品目横断の取組

(1) 技術開発（交付率：定額）

・収量や特性を強化する品種の開発

・機能性成分を探索・マップ化 等

(2) GAPと有機農業の拡大（交付率：定額、3/4以内、1/2以内）

・第三者認証GAPや有機JAS認証の取得

・GAPの見える化による消費者の理解促進 等

(3) 放射性物質の検査（交付率：定額）

・国のガイドライン等に基づく放射性物質の検査

・産地における自主検査と検査結果に基づく安全性のPR 等

(4) 国内外の販売促進（交付率：定額）

・分野、品目ごとのブランド力強化とターゲットを明確化した販売戦略の展開

・生産者の販路開拓等に必要な専門家によるサポート 等

(5) 福島県産農産物等流通実態調査（委託）

・農林水産物等の販売不振の実態と要因を調査

<事業イメージ>

1(2) 園芸

産地競争力強化に向けた作付体系の導入、新植・改植による品種構成改善による市場優位の確保に要する経費等を支援



2(3) 放射性物質の検査

福島県や協議会等による検査の実施に要する経費、検査機器の整備、維持・管理に要する経費等を支援



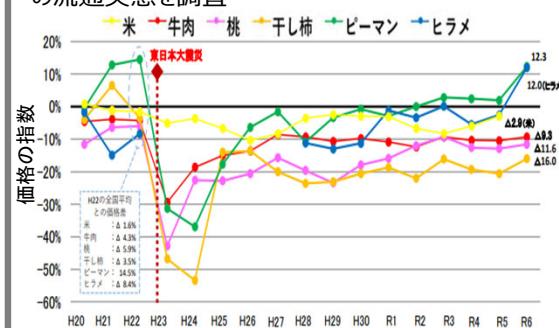
2(4) 国内外の販売促進

販路の回復・開拓に向けて、量販店、専門店等でのプロモーション、販売促進の取組を支援



2(5) 福島県産農産物等流通実態調査

福島県産農産物等の生産から販売に至る各段階の流通実態を調査



<事業の流れ>

国

交付

福島県

定額等

市町村、農業者、農業者団体、民間団体等

委託

民間団体等

6 水産業復興販売加速化支援事業

【令和8年度予算概算決定額 3,703（4,053）百万円】

＜対策のポイント＞

東日本大震災被災地の水産加工業については、震災後14年経つものの震災前との比較で売上は未だ回復途上であり、復興に向けて道半ばの状況にある。このため、第2期復興・創成期間後も引き続き被災地の水産加工業・流通業の販路回復、被災地水産物の認知度向上や消費拡大を図るため、商談会・セミナー等の開催、加工機器の整備、外食店等での販売促進、被災地水産物の魅力等の情報発信等を支援するほか、特に沿岸漁業の水揚量も未だ震災前の3割未満に留まっている福島県を対象として、県内における加工原料確保や小売店での販売促進等の取組を支援します。

＜事業目標＞

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

＜事業の内容＞

1. 復興水産物プロモーション支援

1,363百万円

①復興水産物魅力発信事業

特設サイトやSNS等を用いた**東日本大震災被災地水産物の魅力**や安全性等の情報発信、大都市商圏での外食店での被災地水産物を用いたメニューの販売促進を支援します。

②復興水産物販売促進事業

西日本地域等の**小売店への水産物の出荷及び販売棚の設置**を支援します。

2. 水産加工業者販路開拓回復支援

1,645百万円

①復興水産加工業販路開拓事業

販路開拓等に向けた個別指導、内外バイヤーを招聘した水産加工品の**商談会・セミナー**の開催を支援します。

②被災地水産加工業機器整備事業

個別指導を踏まえた取組に必要な**加工機器整備及びEC事業者等とのマッチングを通した販路開拓等**にかかる経費を支援します。

3. 福島県水産物流通改善

695百万円

①福島県産水産物競争力強化支援事業

福島県において**加工原料を確保するために遠隔地から調達する際の運賃の掛かり増し**経費の一部を支援するとともに、福島県産水産物の**第三者認証取得、高付加価値化、量販店での販売の取組**を支援します。

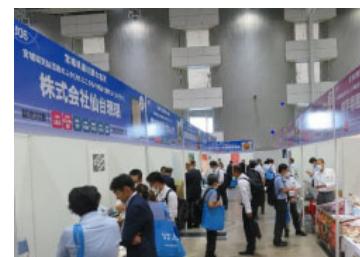
②福島県産水産物消費拡大事業

福島県産水産物の取扱拡大に取り組む**県内消費地市場の水産卸・仲卸業者**に対して支援します。

＜事業イメージ＞



外食店でのフェア開催



水産加工品商談会の開催



量販店での販売の取組

＜事業の流れ＞



[お問い合わせ先] (1、2、3①の事業) 水産庁加工流通課 (03-6744-2350) (3②の事業) 新事業・食品産業部食品流通課 (03-3502-5729)